

(みたごちようめにし)

NO. 293 三田五丁目西地区(組合施行)

1 計画の概要

計画地	港区三田五丁目、白金一丁目及び高輪一丁目各地内		
計画の概要	1	敷地の整序・集約化による木造建築物の密集の解消に併せて都市基盤の整備を行い、防災性の向上や安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図る。	
	2	建物の高度利用により、商業、工場及び居住機能を適切に配置するとともに、緑豊かなオープンスペースを整備し、市街地環境の向上を図る。	
	3	駅周辺エリアのまちづくり実現のため、新たに業務機能を導入するなど、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、安全で快適かつ緑豊かな複合市街地の形成を図る。	
地区面積	約1.3ha	構造	-
階数	-	高さ	-

2 都市計画の内容

名称	三田五丁目西地区第一種市街地再開発事業		施行区域面積	約1.3ha		
公共施設の配置及び規模	道路	名称	幅員	延長	面積	備考
		放射第1号線	別に都市計画において定めるとおり。			既設
		補助線街路第13号線	別に都市計画において定めるとおり。			既設
		区画道路1号	6m	約95m	—	拡幅
		区画道路2号	8m	約180m	—	拡幅
	区画道路3号	10m	約80m	—	一部拡幅	
公園	児童遊園	—	—	約960㎡	移転再整備	
建築物の整備	街区	建蔽率	容積率	建築物の 高さの限度	壁面の 位置の限度	主要用途
	1	—	—	高層部：160m 低層部：40m	3m	住宅、事務所、店舗、 工場、駐車場
		建築面積	延べ面積(容積対象)		住宅建設の目標	
1	約4,300㎡	約75,000㎡ (約49,700㎡)		—	—	
建築敷地の整備		建築敷地面積	整備計画		備考	
	1	約7,800㎡	・児童遊園と一体的に活用できる緑豊かな広場を整備する。 ・安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図るため、歩道状空地及び歩行者通路を整備する。 ・都市高速鉄道を整備する立体的な範囲の定めに基づき、建築敷地の一部を複合的に利用する。 ・建築物の外壁、これに代わる柱又は門若しくは塀は、計画図に示す壁面の位置の制限を越えて建築してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する建築物はこの限りではない。 1 歩行者の安全性及び快適性を高めるために設けるひさしその他これに類するもの。 2 歩行者の回遊性及び利便性を高めるために設ける歩行者デッキ、階段、エスカレーター等並びにこれらに設置される屋根、柱、壁その他これらに類するもの。		—	
都市計画決定	令和5年10月10日 港区告示第348号					

3 高度利用地区

地区名	面積	容積率の 最高限度	建蔽率の 最高限度	容積率の 最低限度	建築面積の 最低限度	壁面の位 置の限度
三田五丁目西地区	A 約0.4ha	750%	60%	170%	200m ²	3m
	B 約0.9ha	600%	40%	140%	200m ²	3m
都市計画決定	令和5年10月10日 港区告示第349号					

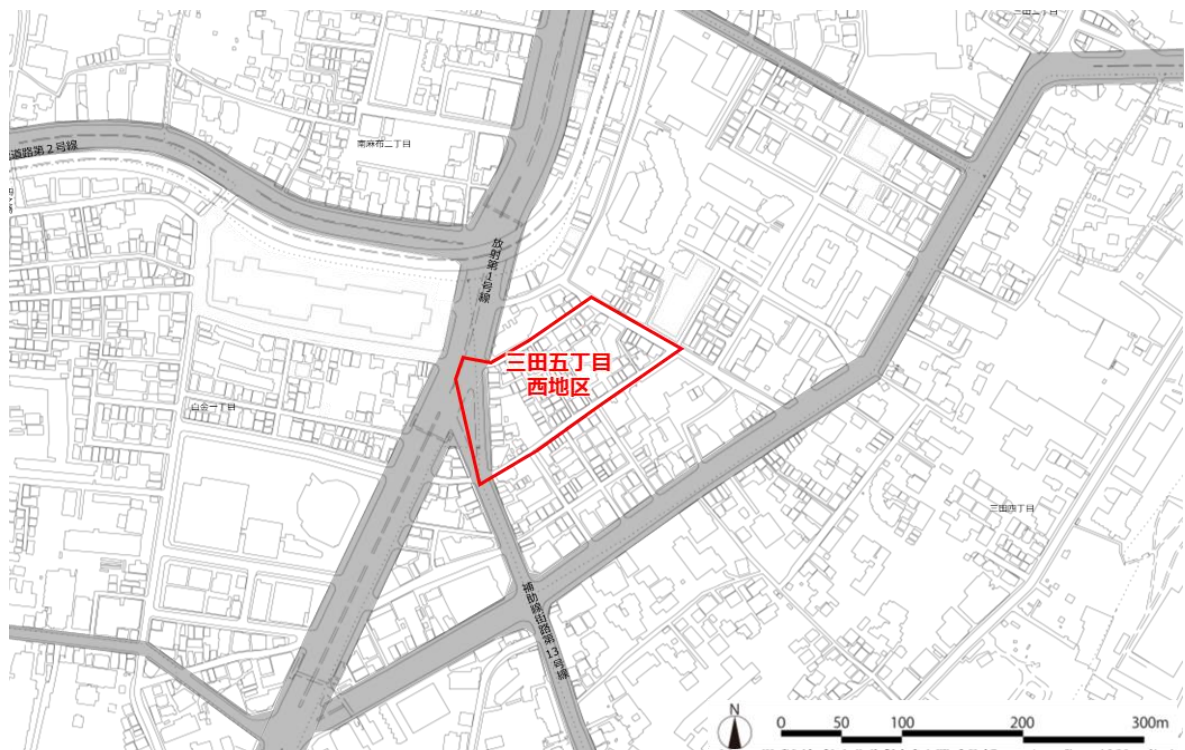
4 事業計画の概要

敷地面積	—	建蔽率	—
延べ面積	—	容積率	—
用途	—	住宅戸数	—
	—	駐車場	—
事業認可	—	総事業費	—

5 経緯

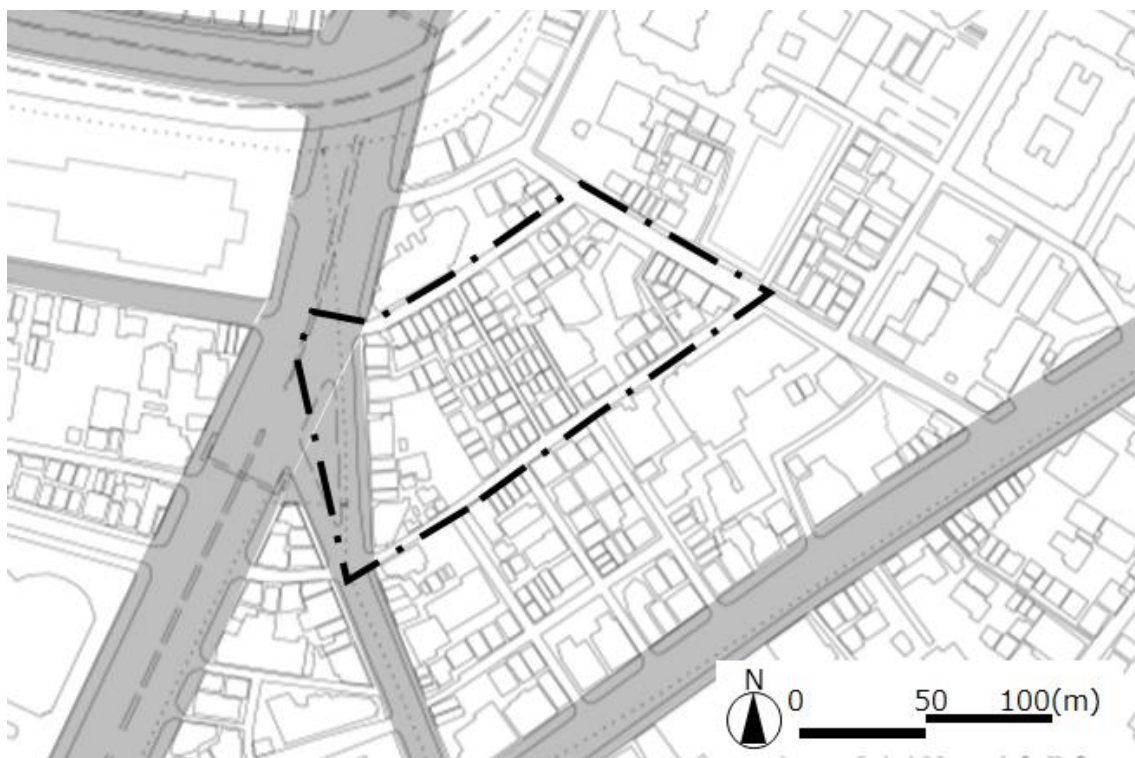
年月日	内 容
平成29年2月21日	「三田五丁目地区再開発協議会」設立
平成29年8月30日	「三田五丁目地区市街地再開発準備組合」設立
平成30年6月23日	「三田五丁目西地区市街地再開発準備組合」に名称変更
令和5年10月10日	都市計画決定

6 位置図



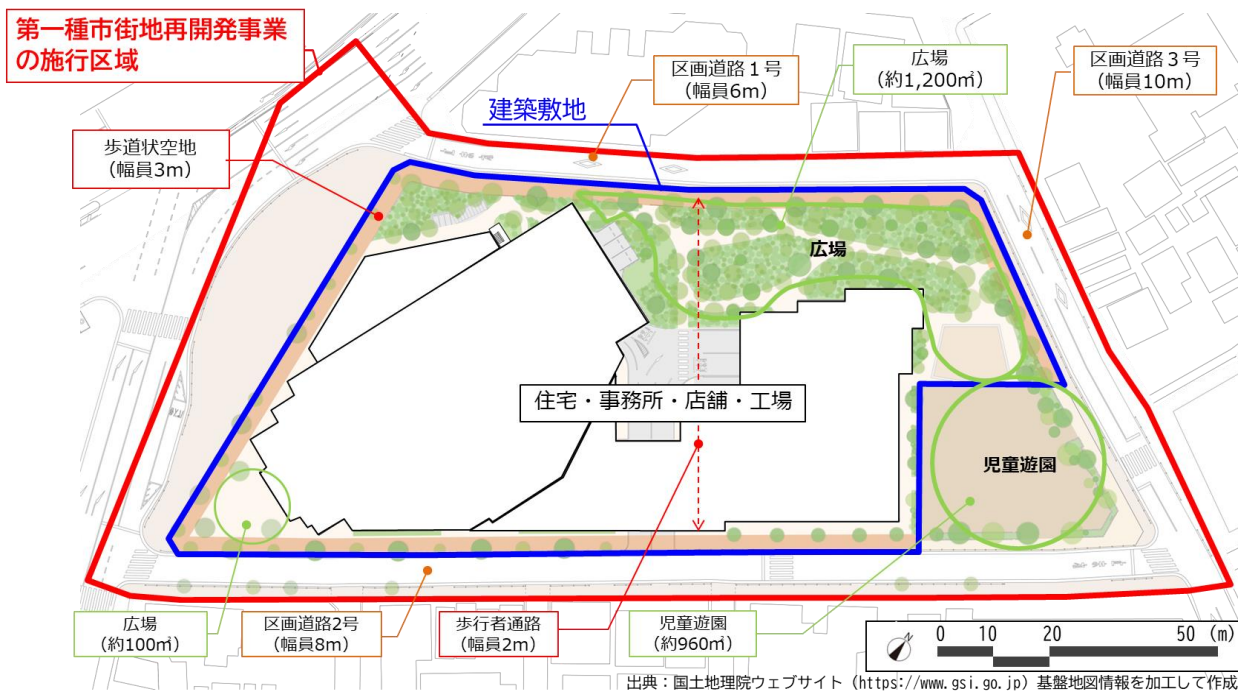
出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp>) 基盤地図情報を加工して作成

7 区域図



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp>) 基盤地図情報を加工して作成

8 配置図



9 完成予想図

